

平成28年度 大橋川改修事業に係る環境モニタリング協議会 議事録

日 時 : 平成 28 年 7 月 22 日 (金) 14:00~16:00

場 所 : 松江市総合文化センター プラバホール 大会議室

■開会挨拶

開催にあたり、国土交通省出雲河川事務所長より挨拶。

■委員紹介

協議会委員の紹介。(委員紹介は、出席者名簿および席次表により各委員の紹介とした。)

■協議会規約について

※説明資料：資料－1

事務局より、協議会規約の変更箇所について説明。

(規約本文の変更箇所なし。学識委員の所属欄及び行政委員・オブザーバーの氏名の変更を説明。)

■会長挨拶

- 大橋川改修は関係者が多く価値観も多様であり、十分に環境に配慮しながら、しかも洪水を安全に流すにはどうしたらよいかといった検討をしながら進めてきたところ。
- 昨年の9月に利根川の支川の鬼怒川が大氾濫を起こしており、国においてはこのような大規模氾濫災害による被害の軽減について検討をされている。
- 治水、利水、環境の3つのバランスがとれた河川をつくることが社会にとって非常に重要である。時間の限り議論頂き、良い知恵を出して頂きたい。

■広域モニタリング・環境監視について

※説明資料：資料－2

事務局より、広域モニタリング・環境監視について説明。

【事務局】

- ◆本日欠席の大谷委員より、現状変化幅を決定しているデータに平成23年以降のデータも追加した方が良いのではないかと意見を頂いているので、ご紹介する。

【道上 会長】

- まずは大谷委員の意見について、いかがか。

【細井 学識委員】

- 現況変化幅の始まりはいつからか。また、平成27年までのデータを加え、古いデータはそのまま残してデータ期間が長くなるということで良いか。

【事務局】

- ◆平成6年からのデータであるが、一部途中で追加した観測所もある。データを追加した分、長くなる。

【道上 会長】

- 現状変化幅のデータに平成 27 年までのデータを追加することで良いか。

(異論なし)

【中村 学識委員】

- P 6 8 のデータの整理は非常に参考になる。毎月こういった整理をして欲しい。
- 定期調査の水質データについては、変化幅の大きい汽水環境において現状変化幅を逸脱した場合の理由の考察をその都度しても、あまり意味が無いように思う。連続観測で監視しているので、定期採水の結果にあまりこだわらなくても良いのではないか。

【事務局】

- ◆P 6 8 の資料については、この期間以外は、データはあるが整理は行っていない。今後整理を行うかは検討させて顶きたい。
- ◆定期調査については、改修の影響を見ていく際に、面的な影響を広い範囲で把握するために必要であると考えている。また、定期採水の地点は環境モニタリングのためだけではなく、湖沼の水質保全計画において、島根県、鳥取県、国交省で分担して昭和 4 0 年代から継続して計測しているものである。

【清家 学識委員】

- 自動観測で計測している項目については中村委員ご指摘のとおりと考えるが、窒素やリンなどの栄養塩については自動観測では計測できないので、定期観測に頼らざるを得ないところもあり、現在のようなやり方が良いのではないかと考える。

【倉田 学識委員】

- 大津の流量が取水の影響で地点の変更を検討している状況について教えて欲しい。
- 外潮位が上昇傾向にあって、中海や宍道湖も多少水位上昇しているのだと思うが、両湖の水位差が変わっていないというデータがあればお願いしたい。

【事務局】

- ◆大津については、特に低水の部分が砂堰の影響や取水の影響を受けやすいため、宍道湖に入ってくる水の量として評価するときに、あまり大津は好ましくないのではないかと考えている。斐伊川の河床はずっと変動してきており、近年は出西、大津エリアまで少し下がる傾向がある。従来から水を引きやすくするために小規模な砂堰を設けられていたが、近年大規模化しており、そのため流量の精度も下がっている傾向があるので、地点の見直しを検討したいと考えている。
- ◆外潮位と塩分の関係については、別途資料を確認頂きたい。(別紙参考資料)
- ◆外潮位は上昇傾向にあるが、宍道湖の塩分はほぼ横ばいで、上昇の傾向は確認できない。また、中海と宍道湖の水位差については、年によって変動があるものの、一定の傾向は確認できない状況である。水位の変化は今後も引き続き注視する。

【道上 会長】

- P 6 8 の風速と底層の溶存酸素については、風速 1 0 メートル以上である程度の継続時間があれば躍層が破壊されるということだが、1 1 月のデータでなく、風が弱い夏場はどうか。

【事務局】

- ◆ P 1 2 に気象概況の風速の資料があるが、風速 1 0メートル以上の時間数のグラフでは、時間数が少ないのは 9、1 0、1 1 月となっている。
- ◆ その時の躍層の状況を整理したものは今回はないが、たまたま風が穏やかな日が続くと湖底が貧酸素化する傾向はある。

【清家 学識委員】

- 今回の件に関連してだが、平成 2 4 年に青潮が発生したときも、夏場に比較的穏やかな日が続いて、それによって成層化が発達した。
- 先ほどの大津の流量についてだが、流量と宍道湖の塩分の間をみると、上流の新伊萱と相関性が高くなっている事実があるため、大津ではなく新伊萱で検討してはと私がお願いした経緯もある。その辺は取水もしていないため、割と正確な流量が取れている。

【事務局】

- ◆ 観測点については検討する。

■ 工事モニタリングについて

※説明資料：資料－ 3

事務局より、工事モニタリングについて説明。

【國井 学識委員】

- 追子地区のヨシの植栽については、私もアドバイスしたが、通常ヨシを再生する際は地下茎を植えるものだが、種からの発芽を試みた。前年に出来た禾穂（穂）に種が入っているからそれを撒いた。発芽はとてもよかったが、水没の時間が長かったことと、砂が寄せられてきて埋没してしまったという問題がある。その 2 点をクリアすれば、うまく再生すると期待している。

【事務局】

- ◆ ご指導いただきながら実施したが、外潮位という外的要因を加味していない基盤高だったため、今年度再チャレンジする。

【道上 会長】

- どのくらい地盤沈下が起こったのか。

【事務局】

- ◆ 2 0 ～ 3 0 センチ程沈下して、水没したため生えなかった状況であったため、昨年の委員会で追加の保全措置を実施させていただきたいということで実施した。

【中村 学識委員】

- 希少種もいろいろ、全般的にそこの生物の生息環境がどう変化するかを確認するべきだと思う。工事する場所が決まったら、そこの場所の事前調査、工事中の影響調査、事後調査を行って欲しい。

【事務局】

- ◆ このモニタリングについては、大橋川改修が影響を与えると想定される種、または環境について、調査保全措置を実施していくということで進めている。平成 2 1 年 2 月

に取りまとめた最終取りまとめに従い、直接改変と直接改変以外のもので影響を生じるものについて、保全措置、事後調査の対象にピックアップされている。

【中村 学識委員】

- 水産というわけではなく、生物が棲める環境をつくるということは同じこと。このモニタリングで行うかは分からないが、しっかりやっていただきたい。

【事務局】

- ◆大橋川改修が水質であるとか生物生態系に与える影響を確認するという事で環境アセスメント法に準じた形でアセスメントをやらせていただいている。どう調査してどう対応するかは関係される方と議論していきたい。

【事務局】

- ◆今回の協議会で提示した資料については、協議会終了後、速やかに出雲河川事務所のウェブサイトで公開する。
- ◆次回の協議会については平成29年7月頃を目途に開催予定である。